

6 学 振 第 1 3 号  
令和6年7月12日

各私立高等学校設置者 様  
関係私立専修学校設置者 様

長崎県総務部学事振興課長  
( 公 印 省 略 )

「令和6年度 長崎県私立高等学校等奨学給付金（通常給付）」  
の交付申請手続きについて（通知）

平素より長崎県の私学行政の推進につきまして、ご協力をいただいておりますことに対し厚くお礼申し上げます。

本県では、標記給付金の令和6年7月1日を基準日とする申請を受け付けております。また、家計急変世帯を対象とした申請についても、引き続き随時受付を行います。

つきましては、貴校において、保護者の住所が長崎県である生徒が在学している場合には、当該生徒または保護者へ給付金制度の概要と申請について、周知していただきますようお願いいたします。

記

1. 申請期限

○通常給付申請 令和6年8月30日（金）消印有効

○家計急変世帯の申請

- ・令和6年7月1日以前に家計急変の事由が発生した方

令和6年8月30日（金）消印有効

- ・令和6年7月2日以降に家計急変の事由が発生した方は随時受け付けを行います。

最終期限 令和7年2月21日（金）消印有効

2. 申請書の入手方法

(1) 長崎県のホームページ（総務部学事振興課）からダウンロードする

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/gakkokyoiku/kyufukin/>

(2) 長崎県総務部学事振興課に電話等で請求する

問合せ先

長崎県 総務部 学事振興課

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

TEL : 095-895-2282

FAX : 095-895-2547